

議案第95号関連資料
生活保護運営事業（医療扶助）の執行状況について

1 補正予算理由

令和5年10月末時点において、生活保護運営事業における扶助費のうち、医療扶助の執行額が前年同時期と比べ、約17%増えており、扶助費が当初予算額を上回る見込みであるため。

2 補正予算額（案）について

520,000千円【国庫負担率 3/4】（補正後予算額 9,100,000千円）

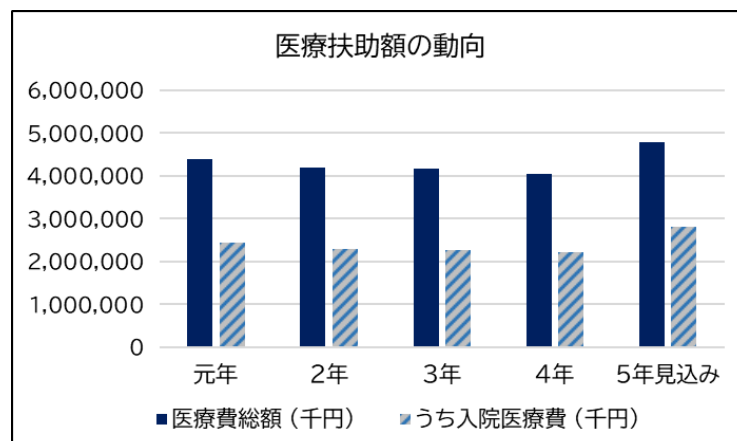
3 医療扶助の推移について

新型コロナ拡大期（令和2年度～4年度）において、医療扶助額は減少を続けていましたが、令和5年度は47億9090万円となる見込みであり、新型コロナ拡大前（令和元年度）と比較すると、4億161万円の増額となる見通しです。また、入院医療費の今年度見込額は前年度と比べ3割近く増加しており、執行額の伸びにつながっています。

【年度別医療扶助額】

※令和元年度から令和4年度は決算額。被保護人員は年度平均数値。令和5年度はともに10月末時点。

年度	医療扶助額(千円)	うち入院医療費(千円)	入院件数(件)	保護人員(人)
令和元年	4,389,284	2,442,239	4,552	5,177
令和2年	4,181,605	2,280,098	4,045	5,098
令和3年	4,167,690	2,265,444	3,797	5,051
令和4年	4,028,679	2,204,938	3,624	5,030
令和5年	2,696,888	1,311,447	2,090	5,104
見込み	4,790,900	2,800,200		



4 医療扶助の増加要因について

① 受診行動の変容

新型コロナ拡大下における受診控えからの反動のほか、緊急性や優先度から見送られていた入院・手術が増加しているものと推測しています。また、令和5年5月8日から感染症法上の「5類」の位置付けとなり、幅広い医療機関での受診が可能となったことや、コロナ専用病床の解消が進んだことなども要因として考えられます。

② 公費負担の廃止

「5類」移行までは、コロナ診療に伴う医療費の全額が公費負担（医療扶助による生活保護での負担はなし）でしたが、感染症法上の位置付け変更に伴い、コロナ診療にかかる医療費が医療扶助（生活保護）の負担となったことが挙げられます。

③ 保護受給世帯の増加

新型コロナ拡大下においても減少していた保護受給世帯数が令和4年8月から増加しており、医療扶助額の底上げにつながっています。

【前年同月比】

	保護世帯数	保護人員
令和4年10月末	3,887 世帯	5,041 人
令和5年10月末	3,918 世帯	5,104 人
増 減	+31 世帯	+63 人

5 適正運用に向けた取り組みについて

引き続き、入院医療費の動向を注視し、診療内容の点検をはじめとした医療扶助の適正な運用に向けた取組みを進めていきます。